

議 題 3

報道機関 各 位

記者発表資料

平成17年12月2日

問い合わせ先：健康増進課

担当：林、篠葉

電話：829-1291

内線：2911

さいたま市新型インフルエンザ対策行動計画について

本市では、新たな感染症の脅威から118万市民の健康を守り、安心安全を確保するため、緊急に対策を確立する必要があることから、11月28日に「さいたま市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、12月5日に第1回さいたま市新型インフルエンザ対策本部会議を開催します。

1 行動計画の構成

新型インフルエンザ発生段階を6段階に分け、それぞれの段階において、市が講ずべき具体的な対策を行動計画として策定しました。

- 1 海外発生前期（埼玉県行動計画レベルⅡ）
海外で鳥インフルエンザウイルスのヒトへの感染も見られる。
ヒトからヒトへの感染は基本的にはない時期。
- 2 国内発生前期（埼玉県行動計画レベルⅢ）
国内で鳥インフルエンザウイルスのヒトへの感染も見られる。
ヒトからヒトへの感染は基本的にはない時期。
- 3 海外発生期（埼玉県行動計画レベルⅣ） ※WHOが発生を確認した時期
海外で新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染が疑われる時期、及び確認された時期。
- 4 国内発生期（埼玉県行動計画レベルⅤ）
国内で新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染が疑われる時期、及び確認された時期。
- 5 県内(市内)発生期（埼玉県行動計画レベルⅥ）
県内(市内)又は隣接都県で新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染が疑われる時期、及び確認された時期。
- 6 大規模流行期（埼玉県行動計画レベルⅦ）
県内(市内)又は隣接都県で新型インフルエンザウイルスのヒトへの感染が拡大している時期。

- ・さいたま市新型インフルエンザ対策本部を設置し会議を開催する
- ・さいたま市新型インフルエンザ対策実施本部を設置し会議を開催する
- ・行動計画マニュアルの策定
- ・鳥インフルエンザ情報の収集
- ・市民に対し予防策（マスク着用、うがい・手洗い）を勧奨

2 国内発生前期

- ・鳥インフルエンザ発生状況の把握
- ・市民への情報提供
- ・鳥インフルエンザ相談窓口の設置（保健所）
- ・鳥インフルエンザのヒトへの感染防止

3 海外発生期

- ・さいたま市新型インフルエンザ地域対策会議を設置・開催する
- ・市民への情報提供
- ・新型インフルエンザ相談窓口の設置（保健所）
- ・新型インフルエンザ情報の収集

4 国内発生期

- ・市長が市民に対し、対策について意思表示
- ・市民に対し予防策の励行を呼びかけ
- ・市民への広報や相談体制の強化（24時間体制）
- ・大規模流行に備えた医療体制強化の要請

5 県内(市内)発生期

- ・市長が「新型インフルエンザ流行警戒宣言」を発表
- ・不要不急の集会や不特定多数の集まる活動の自粛要請
- ・患者発生情報の提供

6 大規模流行期

- ・「新型インフルエンザ緊急事態宣言」を発表
- ・学校等に対して、臨時休校等の要請
- ・全医療機関による診療の協力要請
- ・各区に生活福祉相談窓口の設置